

第4回令和6年能登半島地震吹田市支援対策本部会議概要

日時：令和6年4月10日（水） 午後1時04分から午後2時00分まで
場所：吹田市役所 高層棟3階 災害対策本部会議室
出席者：別紙「第4回令和6年能登半島地震吹田市支援対策本部会議 出席者一覧」のとおり

議題1：吹田市の支援状況（資料1）

議題2：各部からの報告

議題3：今後の支援体制（輪島市復旧支援協定）（資料2）

資料1 吹田市の支援状況（令和6年4月9日現在）

資料2 今後の支援体制（輪島市復旧支援協定）

【議題1及び2について】

資料1に基づいて事務局から説明。

（環境部）

浄化槽の復旧のため、環境省から応援派遣要請があった。期間は3月末から5月末までである。派遣先は石川県の輪島市も含めた10市町ではあるが、具体的にどこに派遣されるか決まっていない状況である。職員の派遣については先日、本市と輪島市とで締結した復旧支援に関する協定を踏まえて検討していく。

また、大阪府から災害廃棄物受け入れに関する照会があり、本市の現状受け入れ見込みを報告した。

（水道部）

日本水道協会からの要請を受けて能登町に職員を派遣している。主に漏水調査・通水作業の業務を行っており、4月末まで行う予定である。

（保健所長）

厚生労働省の主導のもと大阪府からの要請を受けて、公衆衛生チームに4月17日から4月22日まで保健師1名の派遣を決定している。

（本部長）

今後も支援状況に変化があれば、事務局に報告してください。今、各部から報告がありましたが、我々が派遣して支援するのは原則、公務員ではないとできないことである。各機関からの依頼に対してスキームを十分に確認し、本当に行く必要があるのか精査する必要がある。

【議題3について】

資料2に基づき、輪島市との支援協定に関する内容及び支援内容・スケジュールについて説明。

（本部長）

単なる作業・事業の支援ではなく、行政の支援である。技術的な支援は、全国から入ってきているが市役所を支えるということができていない。それに気づいた限りは、同じ基礎自治体としてできる限りのことをしていく必要がある。

現在、国の予定では5月末で応援にきている総括支援チーム及び対口支援が引き上げる計画となっている。これは、従来の災害を踏まえての制度であるが、恐らくそれでは本地震の被災自治体は立ち直れないので新たな仕組みが必要になる可能性がある。ただ、省庁は臨機応変に動きにくいのでその間をしっかりと支えていく、また、我々がやることは、どこにも重複しない支援活動ということを共通認識にしたいと思う。

（春藤副本部長）

国の支援の仕組みについては、緊急的な被災者に対する支援である。これから実施するのは、行政機能の回復である。基礎自治体だからこそわかるケアを行い、輪島市の自立を促していく。

人的支援については、総括マネジメントや受援マネジメントは危機管理室と人事室が担う。その後の第1陣から第7陣までの人の派遣については、長期にわたること、また、家庭事情等もあるので無理強いはできないが、各部局から応援をお願いしたい。

(本部長)

派遣する人物は、作業員ではない。プロフェッショナルまたは今後プロフェッショナルとなり、柱となる人物を選定すること。また、今回の派遣の特殊性を理解し、無理やり行かされるというのは避けること。自治体職員としてこういう事態をほっとけないという気持ちで、ぜひ仕事にはあたってもらいたい。

(辰谷副本部長)

5月末で応急対策で派遣された職員が撤収される予定になっている。吹田市として輪島市の行政マネジメント業務を支援することは素晴らしい。

一方で、派遣するにあたっては、派遣職員の労働環境等について整理する必要がある。

(春藤副本部長)

派遣職員の待遇については、先遣隊が宿泊場所や業務内容等について、その任務を果たしていただきたい。

各機関からの応援派遣依頼に関する事項

【本部長指示】

各省庁や団体からの応援派遣依頼については、スキームを十分に確認し、必要性を精査すること。

輪島市との協定に基づく職員派遣に関する事項

【本部長指示】

派遣する人物は、プロフェッショナルまたは今後プロフェッショナルとなり、柱となる人物を選定すること。

今回の派遣の特殊性を理解し、無理やり行かされるというのは避けること。

【副本部長指示】

派遣職員の待遇について整理を行うこと。

先遣隊が宿泊場所、支援が必要な業務等について整理してくること。